

国保税の税率を変更します

国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県に変更になることに伴い、池田町では平成30年度から国民健康保険税（以下、国保税）の賦課方式を長野県の示した標準的な算定方式（3方式）に変更することになりました。

これまで、医療分・後期高齢者支援金分（支援分）・介護納付金分（介護分）それぞれの所得割額・資産割額・均等割額・平等割額を合計して税額（年額）を算出する4方式という算定方式を採用していました。

平成30年度からは資産割額を廃止し、所得割額・均等割額・平等割額を合計して算出する3方式に変更します。それにともない、下記の通り税率の見直しを行いました。

区分		平成29年度			平成30年度		
		医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割	所得に対して	4.90%	3.00%	2.60%	6.30%	2.60%	1.90%
資産割	固定資産税に対して	14.30%	16.00%	10.00%	—	—	—
均等割	加入者一人当たり	16,500円	11,000円	11,500円	19,000円	9,000円	7,000円
平等割	1世帯当たり	15,300円	9,000円	5,500円	18,500円	7,000円	5,000円

※新税率で計算した平成30年度納税通知書は7月中旬に発送予定です。

【問い合わせ先】 総務課 課税係 TEL 62-3131

仲間募集中

〈町内団体活動紹介 NO.11〉 木彫の会（池田町芸術文化協会加盟）

木彫の会は毎週水曜日、町公民館にて活動している団体です。最近では小学生も活動に加わり、世代を超えて楽しく活動しています。

お皿や箸置きなどの日用品から、仏像やレリーフなどの芸術作品まで、各自思い思いのものを作っています。和気あいあいとおしゃべりしながら、楽しく彫っています。毎年「池田町みんなの文化祭」への出品を目標に、メンバーで協力して取り組んでいます。

初めての方大歓迎です！木彫を新たに趣味にしたいという方、もう一度挑戦してみたいという方、ご参加お待ちしております！



《活動概要》

- 【日 時】 毎週水曜日
午後7時から9時
(8月、12月、1月休み)
- 【場 所】 池田町公民館1階 学習室
- 【持ち物】 木彫刀一式、木（用意できれば）
- 【会 費】 月200円

《団体に関する問い合わせ先》

団体代表 有川 劭さん（坂下）TEL 62-4073



サポートセンターではサークルの活動支援として活動紹介を行っております。紹介を希望される方はお問い合わせください。

そらだ、町民活動サポート
センター利用してみよう。



Vol.12

○サポートセンターに関する問い合わせ先

TEL 62-2058
(町公民館内)